

「県民協働による事業改善」 点検結果と対応状況

事業番号	B-2	担当部課名	健康福祉部医療推進課
------	-----	-------	------------

事業名	病院内保育所運営費補助金
-----	--------------

1. 点検結果集計

(単位:人)

区分	(1)行政が実施する必要「無し」	(2)国・市町村での実施が望ましい	事業規模、内容・方法を見直す必要「有り」			(6)「現行どおり」事業を継続
			(3)事業規模を「拡大(増加)」	(4)事業規模を「縮小(減少)」	(5)事業規模は「現状維持」	
県政モニター			7	1	3	3
有識者			3	0	2	0

2. 点検シートの内容等と対応状況

点検シートの内容等	県としての考え方・対応方針
<p>【事業が目指す方向の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所について、病院職員以外も利用できれば有効ではないか。(同趣旨 5件) ・重要な件であるので、動きやすい制度にして欲しい。近所の医院同士で融通するなど、もっとアイデアを出すこと。(同趣旨 2件) ・離職にこだわらず、違う目標もあるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院職員以外への利用範囲の拡大は積極的には行いません。病院内保育所は病院職員のために設けられた認可外保育施設であり、保育を必要とするお子さんについては認可保育所(※)への入所が基本と考えます。保育の実施主体である市町村が、地域の保育ニーズを満たすために、その地域にある病院内保育所を活用したいという意向がある場合、又は病院側に希望ある場合には、利用者の範囲拡大に向けて協力してまいります。 ・複数の医療機関による保育所の共同設置についても、当事業の補助対象になります。今後、共同設置について医療機関への意向調査を行い、ニーズを把握してまいります。 ・この事業は病院職員の離職防止のほかに、離職者の再就業支援等にもつながるものと考えています。
<p>【投入予算や従事職員数に対して得られる効果(費用対効果)の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が少ない中、より働きやすいよう24時間保育、夜間保育を多くするべき。 ・看護師不足により精神的にも負担が大きいため県の補助が必要でないか。 ・利用できている人は満足されていると思うが、それ以外の人はどうなのか。(同趣旨 2件) ・利用者、非利用者の事業に対する満足度やニーズをきめ細かく把握するために、また、事業効果を明らかにするために全県的なアンケート調査が必要。(同趣旨 4件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間保育については、補助の対象としています。今後、ニーズがあると思われる病院内保育所設置医療機関に対して、24時間保育に係る補助制度の利用を促してまいります。 ・看護師不足対策としては、この事業以外にも、看護師等養成所への運営費補助、看護学生への修学資金貸与など看護師養成への支援のほか、離職防止・再就業の促進対策として、就労相談窓口の設置や再就業相談事業などにも力を入れています。 ・利用者のニーズ等を把握できるよう、今後、保育施設の開設者や利用者などにアンケートを実施するよう検討します。
<p>【広報(PR)の工夫、充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設へ利用を促す。医療従事者にとって必要な事業。(同趣旨 2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の整備が進むことが重要だと考えておりますので、病院の管理部門の責任者が集まる会議の場等を活用して、一層制度の周知を図ってまいります。
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県財政を考慮する。 ・看護師の離職防止に効果があるが、そのほかの離職理由(約50%)にも対応する必要がある。(同趣旨 3件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望のある事業について、予算の範囲内で今後も補助を行っていきます。 ・この事業の他に、看護職員の就労相談窓口の設置、短時間正規雇用など多様な勤務体制の導入支援、新人看護職員向けの研修事業などを行っており、今後も離職防止対策を推進します。

3. 平成27年度当初予算要求での対応

○事業者に対して要望を聴取・精査し、必要額を計上しています。

(単位:千円)

	H27当初要求額	H26当初予算額	増減(H27-H26)	〔増減内容〕 ・ 要望数の減 △20,665千円
事業費(A)	99,504	117,592	△ 18,088	
うち一般財源	59,077	87,793	△ 28,716	
概算人件費(B)	1,652	1,652	0	
概算事業費(A+B)	101,156	119,244	△ 18,088	

※平成26年度において、国庫補助事業から地域医療介護総合確保基金による事業に移行しました。

※平成26年度予算について、11月補正予算で財源更正し、一般財源を 87,793千円 → 57,989千円にしています。

※平成25年度決算額は61,559千円であり、平成27年度当初要求額はこれを上回る額となっています。

(※)認可保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準(施設の面積・保育士数等)を満たし、都道府県知事に認可された施設。
病院内保育所は、事業主が従業者のために設けた事業所内保育所であり、認可保育所ではない。